

【重要】本学BCPの警戒レベルについて

(メール本文)

学生の皆さんへ

12月5日付けで、県全域の警戒レベルが「感染警戒期（特別警戒期間）」に引き上げられましたが、県からの要請内容及び全国の動向などを総合的に判断し、当面、本学BCPは「レベル2」を継続し、授業は引き続き、原則、対面授業で実施します。

しかしながら、県内では、1日の陽性者数が2,000人を超えるなど、県内すべての圏域で増加傾向が見られます。季節が一步先に進む北日本での感染拡大や、過去、年末年始の影響もあって感染が拡大したことを踏まえると、今後、県内での感染拡大が懸念されます。加えてインフルエンザとの同時流行にも警戒が必要です。感染拡大が続けば、本学BCPの警戒レベルも引き上げが必要となり、学内外での活動に制約が生じることとなります。皆さんには、医療従事者を目指す者として、感染回避行動の徹底をお願いします。

この内容は大学HPに掲載しています。保護者の方にもご一読いただくようお願いいたします。

令和4年12月6日 危機管理委員会

(メール添付)

○新型コロナウイルス感染症に対する本学の基本方針の主な変更点

	12月6日まで	12月7日以降
BCP	警戒レベル2	警戒レベル2【継続】
共通	3密の回避、マスクの着用など基本的な感染回避行動の徹底 ※インフルエンザとの同時流行に備えた感染回避行動の一層の徹底を	継続
学内活動	原則、感染防御対策を徹底しながら対面授業を実施。	継続
	感染防御対策を徹底しながら課外活動(サークル)を実施。遠征、合宿等は原則禁止 ※感染防御対策の一層の徹底を	継続
学外行動	感染リスクが高まる「5つの場面」に注意 ※感染回避対策の一層の徹底を	継続
	大人数、長時間の会食(飲み会)の自粛 日頃顔を合わせないメンバーとの会食には特に注意 ※会食ルールの遵守 ※飲酒を伴う会食は特に注意 ※会食参加後は、周囲への二次感染に注意	継続
	他者との接触機会の多い業務など感染リスクの高いアルバイトの自粛	継続
県外移動	・感染拡大地域として本学が指定する地域(県による県民に対する県外往来に係る要請内容を勘案し学長が定める;大学HPで公表)への移動はやむを得ない場合(※)を除き自粛を要請 (※)本人・家族の健康問題、事故、忌引、就職試験 ・上記の自粛地域に移動する場合は事前にチェックリスト提出	継続